

プラッドリー名誉教授基調講演概要

2008年のオーストラリア高等教育に関する連邦政府レビュー（プラッドリー・レビュー）において、高等教育で獲得されるスキルが社会的経済的進歩につながること、オーストラリアは高等教育分野の国際競争力を維持する必要があることが結論付けられた。そして同レビューを踏まえた高等教育改革への指摘事項として、高等教育認証枠組み、質保証、およびあらゆる高等教育の規制に責任を負う独立した政府規制機関を持つ必要性が政府に提言された。

同レビューの報告を受け、連邦政府は、義務教育終了後の教育および職業訓練の分野全体にまたがる包括的な改革を進めるため、大学および高等教育制度への先例のない投資を行い、レビューの提案する将来へのビジョンを採用した。その中には、以下の2つの大きな達成目標が含まれている。

- 2020年までに学部レベルの高等教育入学者の20%を低所得者層出身者とする
- 2025年までに25歳から34歳の全人口の40%を学士レベルまたはそれ以上の資格保持者とする

これらの目標は、学生中心の新たな助成金制度を組み込んだものであるが、適格認定を受けた国公立高等教育機関の教育課程に入学した国内の学部学生のために設けられた連邦政府支援枠に対し、政府が助成を行うというものである。政府は、学生やより多くの卒業生を求める地域のニーズに応えて国の高等教育セクターを成長させることを公約している。この新しい助成金制度によって、大学は学生の要求に応え、学生を惹きつけるための教育の多様性を一層高めることができることになる。

この改革の一環として、学生がオーストラリアの高等教育機関から質の高い教育を受けられ、オーストラリアが質の高い高等教育を提供する国として国際的評価を保持することができるよう、政府による新たな質保証および規制に関する取決めが採択された。

本セミナーにおいて、プラッドリー教授は、セミナー出席者に対し、オーストラリア高等教育質・基準機構(TEQSA)設置の概要について、こういった新たな高等教育の展望という枠内で説明する予定である。プレゼンテーションでは、TEQSAの活動、リスクベース・リスク分散型の規制や基準に準拠した質保証のアプローチの採用などのTEQSAの設立原則について説明する。またプラッドリー教授は、TEQSAがいかに国外の同じような性格を持つ機関と最も優れた取組を共有し、関係を構築していくのか、またTEQSA始動後に、可能な限り必要に応じて、いかに国際的な質保証機関や認定機関との関係を構築していくのかについても述べる予定である。

TEQSAは、オーストラリア全土における高等教育質保証の一貫性を確保するための連邦政府直属の規制機関として設置される。プラッドリー教授は、現行の質保証制度からTEQSAを中心とした制度への移行の概略、そして規制と質保証の両方を担う単一の機関となるTEQSAが、いかにして既存のオーストラリア大学質保証機構（AUQA）および州・準州政府認証機関の強固な基盤の上に築かれるものであるかについて説明する。

TEQSAの設置と並行して、マイ・ユニバーシティ(*MyUniversity*)という大学機関情報ウェブサイトも構築される。このウェブサイトは、学生が、各教育機関の教育の質に関する十分な情報を得て、自らの学習の場を決定することを可能にするものである。

TEQSAの設立は、新たな挑戦と展望をもたらすものである。設立準備法の制定やTEQSAの規制アプローチを支える政策の策定、そして教育と学習基準の開発といった今後数ヶ月のうちに對処が必要とされる分野について、今後検討が行われる。